

令和3年3月29日

南丹市教育委員会
教育長 木村 義二 様

南丹市社会教育委員
代表 小南 仁

答 申 書

令和2年4月30日、本委員に対して諮問のありました下記の事項について検討を重ねてまいりました。

その結果、次のとおり結論に至りましたのでここに答申いたします。

記

南丹市における社会体育施設の今後の在り方について

■はじめに

2018（平成30）年度に南丹市教育委員会において策定された「南丹市スポーツ推進計画」は、体力の向上や健康寿命を延ばすことのほか、地域コミュニティの形成の場としてのスポーツ推進を図ることを基本理念に策定されました。

「広く市民がスポーツに親しむことができ、スポーツを好きになり、スポーツに親しみやすい環境になるように」を基本方針とし、それらを踏まえ、スポーツ施設を利用する側の視点や今後の施設利用の在り方、また各施設の状況把握など、あらゆる観点から検討するため、本委員会内に検討部会を設置するとともに、各施設を利活用されている各種団体にアンケートを実施し、社会体育施設の在り方について議論を重ねてまいりました。

つきましては下記のとおり答申します。

記

1. 社会体育施設の有効な活用に向けた今後の在り方について

（1）社会体育施設の役割と現状

社会体育施設の役割は、健康で生き生きと元気な生活を送ることや、地域コミュニティの構築や深まりといった意義を果たすための受け皿としての使命があります。

現在、南丹市の社会体育施設は30施設になり、近隣自治体や同人口の他市町と比べると施設数は多いと言えます。

これらの社会体育施設の現状について、2019（令和元）年度決算での年間維持管理経費は約5,500万円、それに対しての利用収入は約380万円となっており、収入額に対して大幅に支出額が上回り、厳しい運営事情にあることがわかります。

また、市内社会体育施設を全体的に見た際、『一体的に集約された総合的な施設』と『単一で点在している施設』に分けることができます。

更には、築30年を超えた施設も多数あり、著しく老朽化が進む施設も見受けられます。とりわけ、市営プールにおいては、稼働自体が困難な状況で、毎年夏には、苦慮しながら運営を進められてきたことも確認しました。

これら現状を確認する中で、社会体育施設の利用基盤は「安全・安心」であるということを改めて認識しました。

また、社会体育施設の現状や視察を行う中で、社会体育施設はスポーツの効果や意義を実現する拠点であり、施設の維持管理には経営的な視点も必要であり、施設設置の背景には地域の歴史や思いがあることといった基本的な認識も共有することができました。

(2) 具体的な方向性の提案

社会体育施設の現状については先に述べたとおりですが、とりわけ老朽化が著しく進んでいくことで管理運営経費がかさんでいくことは明白であり、これを費用対効果だけで推しはかることは困難です。

また、統合や廃止等といった方向や方針を出すことは、それぞれの施設の設置目的や利用者の思いを考えると単純に結論付けることはできません。

これらを踏まえ、本委員会として今後の社会体育施設の在り方の方向性は次のとおりと考えます。

① 将来を見据えた施設の整備計画

スポーツ活動の拠点となる社会体育施設は、経年とともに老朽化をしていきますが、生涯学習の拠点としても時代と共に変化していくことを考えると、将来を見据えた施設の在り方の見通しを持つことが大切です。

その際、施設の耐用年数を考慮し、一定年数以上を経過するなど、老朽化が著しい施設と、それ以外の施設に分け、それぞれの施設の特徴に沿った維持管理計画が必要と考えます。

また、「一体的に集約された総合的な施設」と「単一で点在している施設」の観点からも検討をしました。

【老朽化の観点から】

- ・ 築30年以上経過した老朽化の著しい施設として、園部第二プール、園部第三プールがあります。継続稼働が極めて困難な施設と判断できます。
- ・ 築後年数に限らず、比較的健全に保たれている施設については、利用頻度や利用者数の今後の傾向を分析し、継続的な利用が可能かどうか検討する必要があると考えます。

【施設配置の観点から】

- ・ 園部公園や日吉総合運動公園などの総合的に配置されている施設は、中期的な展望に立った再整備計画を策定し、次代に対応した施設配置を検討することにより、充実を図ることで更なる効果が期待できると考えます。
- ・ 単一で設置された施設については、市の公共施設に係る「南丹市公共施設再配置計画」等の市の上位計画を勘案し、当該地域の意向を確認しながら将来の見通しを持った施設配置計画を検討することが必要と考えます。

②施設の円滑な管理に向けた運営の施策

これからの施設の在り方を考えるにあたっては、文化協会・スポーツ協会の協働を進めるにあたり、健康づくりを含めたスポーツと文化活動の拠点、また市民が集う拠点として、施設管理と共に利用者増に向けた工夫が必要であると考えます。その効果として利用料収入の増加や利用価値が生まれてくるものであり、これらには、専門性と経営の視点が必要であると考えます。

現在、社会体育施設の3分の1の施設がこの専門性と経営の視点を持つ指定管理者制度が導入されています。

この指定管理の状況は、専門性と経営の視点に加え、受益者目線での管理が長年にわたる実績として実施されていることから、これらの視点と目線を持った指定管理者制度導入の拡大や、他の自治体でも活用されている民間企業等のネーミングライツの導入といった民間の力を活用した管理運営を柔軟に検討していく時期にあると考えます。

③受益者視点に立った市民にわかりやすい利用ルールの整理と統一

この間の検討をする中で、施設のハード面の他、利用ルールについても意見が出されました。各種スポーツ団体等利用者を対象に実施したアンケートでは「安全・安心で利用しやすい施設」を望む声があり、併せて「施設の利用ルールの見直しや統一」といった意見や要望が寄せられていました。

市スポーツ推進計画にもあるように、施設の利用方法をわかりやすくすることや収支バランスの健全化等を踏まえながら、適正な受益者負担となるよう見直しに向けた具体的な取り組みが必要であると考えます。

とりわけ、施設設備や施設規模が同一水準の施設については、利用ルールの平準化という観点からの整理が必要と考えます。

また、スポーツ活動を通して得られる体験や効果を次世代に永続的に繋いでいくために、受益者視点を持つことも検討する重要な要素であると考えます。

2. 築後30年超を経た老朽化が著しい施設の在り方について

社会体育施設の今後を考えるにあたっては、先に述べたとおり、『社会体育施設の利用基盤は安全・安心であること』、『施設の維持管理については、経営的視点を持つこと』、『施設設置の背景には、地域の歴史や思いがあること』といった基本的な認識を持って臨むべきとしました。

一定年数以上経過し老朽化が著しい施設もこの視点での検討となりますが、

その内、園部第二プールと園部第三プールについては、いずれも今後の管理運営が困難な施設であると判断できます。

市として引き続き安全・安心を担保できるかどうかを主眼にしながら、早急な対応を図るべき施設であると考えます。

なお、本委員会としては、今後、市において対応を進めていかれる際には、施設設置の歴史やその背景にある地域の思いに十分に寄り添うことで、結論を導き出されるよう申し添えます。

■むすびに

本答申は、諮問を受けた命題について、現状を踏まえた課題抽出から重要な視点の共有を図りながら今後の方向性について議論を進めてきました。

とりわけ、施設の「安全・安心」、「専門性と経営」、「施設設置の歴史や思い」の視点は普遍的でありました。

社会体育施設は、スポーツの活動のみならず様々な文化活動を含む社会教育活動の拠点となるものです。

今後、本答申が南丹市や南丹市教育委員会で検討されるものと思慮いたしますが、広く市民が享受される社会教育活動の発展と、地域コミュニティの形成がさらに広がっていくことを願います。